

第4章

基本目標を実現するために

本章では、前章で整理した現状と課題に対応し、基本目標を実現するために必要な文化財の保存・活用に関する施策を設定します。

なお、その財源については市費・県費・国費（文化庁の補助金や地方創生推進交付金等）、基金およびメセナ¹等の民間資金の活用をはかることとします。

¹メセナ：企業が行う、直接的な見返りを求めない文化・芸術活動への支援活動のこと。

4-1 基本的な考え方

前章では、文化財の保存・活用の現状を整理し、基本目標の実現に向けた課題を抽出しました。本章では、これらを踏まえ、基本目標を実現するために、今後継続して取り組む経常的施策と、特に力を入れて取り組む重点施策を設定します。

4-2 経常的な文化財の保存・活用

(1) 方針

基本目標の実現に向けて、現在日常的に取り組んでいる施策を、取組主体間の連携を強化しつつ、今後も継続して確実に推進します。

(2) 施策

今後も継続して日常的に取り組む文化財の保存・活用を、経常的施策として以下に設定します。

基本目標の実現に向けた経常的施策の一覧

		取組内容	取組主体					
			地域 コミュニ ティ	文化財 関連団体	文化財の 所有者等	企業等	大学等 教育研究 機関	行政
知る	調査 研究	埋蔵文化財の発掘調査、および調査成果の公開・活用					○	○
		文化財の調査および調査成果の公開・活用	○	○	○		○	○
		文化財台帳等の作成・整備		○	○			○
守る	保存 管理	文化財の指定・登録	○		○		○	○
		文化財保護審議会の運営						○
		指定等文化財の現状変更等にかかる調整			○			○
		文化財の適切な保存・維持管理	○	○	○	○	○	○
		文化財の適切な保存・維持管理への支援	○	○	○	○	○	○
		埋蔵文化財の保護に関する調整						○
		文化財関連施設（博物館・ガイダンス施設等）の維持管理	○	○	○	○	○	○
	修理 復旧	文化財の修理復旧および修理復旧事業・成果の公開		○	○		○	○
		文化財の修理復旧への支援				○	○	○
		文化財の修理技術および修理技術者に関する情報の収集						○
活かす	公開	文化財の公開および公開に向けた環境の整備	○	○	○		○	○
		文化財の閲覧および貸出への対応		○	○		○	○
		文化財・文化財関連施設の利用に関する調整			○		○	○
		文化財の公開に関する支援				○		○
	観光 振興	歴史文化に係る観光商品開発	○	○	○	○		○
		歴史文化を活かした観光プログラムの実施	○	○	○	○		○
		歴史文化を活かした観光振興	○			○	○	○
		文化財・文化財関連施設のユニークベニュー活用		○	○			○
		歴史文化を解説するガイドの育成		○				○
	地域 振興	歴史文化を活かしたにぎわいづくりや魅力発信等	○	○	○	○	○	○
		歴史文化を活かしたにぎわいづくりや魅力発信等の支援				○		○
	学び 教育	歴史文化に係る情報発信	○	○	○	○	○	○
		歴史文化を活かした出前授業等の提供					○	○
		歴史文化を活かした生涯学習プログラム等の開催	○	○	○	○	○	○
		歴史文化を活かした生涯学習プログラム等の開催の支援				○	○	○
学芸員実習等を通じた担い手の育成						○	○	

4-3 重点的な文化財の保存・活用

(1) 方針

第3章で整理した文化財を「知る」・「守る」・「活かす」課題に対応し、基本目標を実現するために計画期間内に力を入れて取り組む、保存・活用の方針を設定します。

【「知る」取組に関する方針】

1) 調査研究：地域の新たな魅力の発見と情報共有



埋蔵文化財については発掘調査の件数が増加し、円滑な調査・整理報告の推進と精度の向上が課題となっています。埋蔵文化財以外の文化財は、調査が行われず存在や価値が明らかでないものも多数存在します。また、各種の調査で蓄積された情報の共有が進んでいないことも課題となっています。

今後は、未だ知られていない文化財を把握し地域の新たな魅力とするため、発掘調査体制の充実と計画的・戦略的な調査研究の推進を図り、地域の歴史文化を明らかにする取組を進めます。また、調査研究の成果を、誰でも簡単に入手できる情報として整理し、データベースの構築を目指します。

【「守る」取組に関する方針】

2) 保存管理：保存管理のレジリエンス¹の強化



文化財収蔵施設の老朽化やスペースの不足が生じています。また、市内に残る文化財の中には、所有者の世代交代等を背景として、手入れや管理が不十分となり、その価値が評価されず失われるものもあります。さらに、近年、国内外で文化財や文化財関係施設の火災が相次ぎ、頻発する自然災害や人為的災害（盗難やいたづら等）への対応と合わせ、防災・防犯が重要な課題となっています。

今後は、文化財を確実に未来に継承していくため、日常的には保存状態の変化を把握しながら適切な保存管理に努めるとともに、その体制の充実に取り組みます。また、歴史的建造物等や史跡については、所有者等や地域コミュニティ、文化財関連団体と連携しながら、次世代への継承や適切な管理を推進します。あわせて、国が示したガイドライン等を踏まえ、まずは災害時に備えた対策を強化します。

3) 修理復旧：持続可能な修理復旧の推進



文化財の修理復旧には、多くの所有者等が、費用や手法の検討等に問題を抱えています。また、行政が所有者等に対して行う補助や所有者自身が準備する財源の確保には、市民の理解と支援が不可欠です。

今後は、文化財の所有者等だけでなく、行政や地域が一体となって、適切に文化財の修理復旧を行っていくため、事業の公開・情報発信等を進め、地域に伝わる文化財の保護への理解の醸成に取り組みます。

¹レジリエンス：困難や脅威に直面する状況に対し、適応する過程や適応する能力、適応した結果のこと。一般的に「復元力」、「回復力」、「弾力」などと訳される。近年では、個人だけでなく、企業や行政などの組織・システム等にも使用され、備えておくべきリスク対応能力・危機管理能力として注目を集めている。

【「活かす」取組に関する方針】

4) 公開：多様な交流が育んだ歴史文化のストーリーの発信



本市には、2000年にわたって都市として発展を続けてきた歴史を示す魅力的なストーリーが各所に潜在しています。一方、情報の受け手となる人々は、比較的歴史文化に関心の高い層に限られる傾向にあります。

今後は、市内外のより多くの人々に福岡ならではの歴史文化の魅力を伝えるため、文化財をつなぐ歴史文化のストーリーを中心に、分かりやすく親しみやすい情報発信を推進します。あわせて、歴史文化に関心の高い層だけではなく幅広い層をひきつけることができるよう、魅力的な文化財の公開手法の検討に取り組みます。

5) 観光振興：文化観光の推進



本市は、豊かな歴史文化や自然を魅力として、来訪者に地域を周遊してもらう観光施策とMICE誘致に力を入れ、地域経済の振興に取り組んでいます。そうした中で観光分野でも文化財に対する関心が高まっています。

今後は、ポストコロナ社会を見据え、地域に伝えられてきた歴史文化を活かしたマイクロツーリズムや長期滞在型観光等といった、より多くの人々が楽しみながら理解を深めることができる文化観光の推進に取り組みます。また、MICE振興に向けて、日本や福岡の歴史文化を味わうことのできる空間として、文化財関連施設の受け入れ環境や条件整備等を行います。

6) 地域振興：歴史文化を活かした共創による地域づくり



新型コロナウイルス感染症の感染拡大は地域のにぎわいや交流に大きな影響を及ぼしました。また、少子高齢化により地域コミュニティの弱体化が指摘されるなか、文化財による地域コミュニティ活性化に対する期待も高まっています。

今後は、多様な人々と地域の未来を共に創るため、交流や協力のネットワークづくりを通して、地域に根差した「もの」(建物)、「ばしょ」(跡地等)、「いとなみ」(伝統行事、祭り・芸能、伝統技術、食文化等)の文化財の保存・活用を進めます。これにより、地域に住む人々の交流の機会を増やし、地域の絆や新たな担い手づくりにつなぎます。

7) 学び・教育：学び合いを通じたコミュニケーションの活性化



地域の歴史文化を学ぶことは、地域と自分と結びつきを認識することにつながり、心の充実(ウェルビーイングの向上)や郷土への愛着・誇りの醸成のために重要ですが、現状では、地域の歴史文化を学ぶ機会は減少する傾向にあります。

今後は、地域の歴史文化を通じて地域住民や多世代間の交流を活性化し、地域に愛着を持って未来を考えるきっかけとするため、より多くの人々が参加できる多様な学びの場の充実を図るとともに、地域の歴史文化のストーリーについて共有を進め、多様な主体が自ら地域の歴史文化を発信したくなるような環境づくりに取り組みます。

(2) 施策

市民と行政の連携により、計画期間内に特に力をいれて取り組む文化財の保存・活用を、重点施策として以下に設定します。これら施策は、取組主体間、そして関連主体との連携を強化しつつ、推進します。

重点施策の設定にあたっては、歴史文化の継承への寄与や、人々の心の充実（ウェルビーイングの向上）および都市の魅力向上への貢献を重視しています。

なお、これらの重点施策は、「歴史文化基本構想」で市内全域を歴史文化の観点から区分した15の「歴史文化エリア」を対象としています。

文化財を「知る」重点施策

重点施策1 [調査研究]	地域の新たな魅力の発見と情報共有
	取組 1-① 発掘調査体制の充実
	取組 1-② 寺社資料調査の推進
	取組 1-③ 文化財データベースの構築

文化財を「守る」重点施策

重点施策2 [保存管理]	保存管理のレジリエンスの強化
	取組 2-① 歴史的建造物等の保存・継承
	取組 2-② 史跡の持続可能な管理
	取組 2-③ 文化財を未来へ継承するための保存管理体制の充実
取組 2-④ 災害等への対策の強化	
重点施策3 [修理復旧]	持続可能な修理復旧の推進
	取組 3-① 修理復旧と公開の推進

文化財を「活かす」重点施策

重点施策4 [公開]	多様な交流が育んだ歴史文化のストーリーの発信
	取組 4-① 歴史文化のストーリーの発信強化
	取組 4-② 福岡市博物館・美術館を中心とした文化財の公開
取組 4-③ 史跡等の公開推進	
重点施策5 [観光振興]	文化観光の推進
	取組 5-① 文化財の地域観光への活用推進
	取組 5-② 祭り・行事の継承支援
取組 5-③ MICEの受け入れ環境整備	
重点施策6 [地域振興]	歴史文化を活かした共創による地域づくり
	取組 6-① 文化財の連携による地域の魅力の創出
取組 6-② 地域に伝わる祭り・行事、伝統芸能、伝統工芸の継承支援	
重点施策7 [学び・教育]	学び合いを通じたコミュニケーションの活性化
	取組 7-① 地域の文化財を活かした多様な学びの強化
取組 7-② 歴史文化を通じた交流を促す環境づくり	

1) 調査研究：地域の新たな魅力の発見と情報共有

取組 1- ①発掘調査体制の充実

本市は、2000年にわたってアジアとの交流を通じて都市として成長してきた歴史をもち、現在も発展を続けています。市内におよそ1,000箇所ある周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）においても、遺跡を記録保存するための発掘調査を必要とする開発等が増加しており、円滑な調査・整理報告の推進と精度の向上が課題となっています。

今後は、調査・整理報告にかかる業務の効率化を目指し、体制の見直しや、遺跡情報の記録作成のデジタル化等を積極的に検討し、発掘調査の精度向上と期間の短縮を図ります。

取組主体	関連主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 (文化財所管部署)	企業等						

取組 1- ②寺社資料調査の推進

市内に所在する寺社には、中近世の仏像や工芸品などの美術工芸品を中心としたさまざまな種類の文化財が多く集積されており、未調査の文化財を対象とする戦略的な「調査研究」に適しています。



寺社資料調査

今後は、調査成果を保存管理や修理復旧、公開や地域振興等の施策に活用することを見据えて、寺社が所蔵する資料を中心に調査を進めます。調査にあたっては、文化財の所有者等とのコミュニケーションを大切に取り組みます。

取組主体	関連主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 (文化財所管部署)	文化財の所有者等 大学等教育研究機関						

取組 1- ③文化財データベースの構築

行政が所有している調査研究の成果や管理・所蔵する文化財の情報等は、紙媒体の資料を順次データ化しながら、統一的なプラットフォーム¹に集約し、文化財データベースを構築します。このデータベースは、文化財の所有者等への配慮等を含め、公開や利用に関するルールを十分検討した上で公開を目指します。

取組主体	関連主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 (文化財所管部署)	文化財の所有者等				■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■

¹プラットフォーム：ソフトウェアやハードウェア、サービスを動かすための基盤となる環境のこと。

2) 保存管理：保存管理のレジリエンスの強化

取組 2- ①歴史的建造物等の保存・継承

市内には、旧街道沿いを中心に、築 50 年を超える建造物(町家や寺社など)や工作物(石碑や門柱、塀など)が残されていますが、文化財の所有者の世代交代や文化財の老朽化により更新され、文化財としての価値評価を受けないまま失われるものもあります。

これらの文化財を地域のなかで活用しながら保存を図るために、行政は、文化財の所有者等に対して、国と市の登録制度や修理・公開活用等に対する国の支援制度の利活用を含めた助言、ヘリテージマネージャーをはじめとする技術者の紹介等を行います。また、文化財の所有者等が行う公開事業等の広報への協力や所有者同士が情報交換できる場の設置など、保存と活用にかかわる人々の連携の支援に取り組みます。

取組 主体	関連 主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 (文化財所管部署) 文化財の所有者等	行政 (関連部署)						

取組 2- ②史跡の持続可能な管理

これまで、開発から遺跡を守る取組に力を入れ、重要な遺跡については適宜、史跡に指定するなどして保存を図ってきました。その成果として、本市には、2000 年にわたるアジアとの交流の歴史を示す貴重な史跡が多く保存されています。これらの史跡のうち半数以上は行政が管理を行っていますが、適正に管理していくためには財源や人材の確保が必要です。

今後は、それぞれの史跡の整備や活用に応じた管理の在り方を検討し、財源や人材の確保に努め、適正かつ持続可能な管理を推進します。

取組 主体	関連 主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 (文化財所管部署)	地域コミュニティ 文化財関連団体						

取組 2- ③文化財を未来へ継承するための保存管理体制の充実

博物館等に収蔵されている文化財は、基本的に、その材質や状態に合わせて、温度や湿度を調整し管理された空間で保管します。本市の文化財等を収蔵する、福岡市美術館(昭和 54(1979)年開館)、福岡市博物館(平成 2(1990)年開館)、福岡市アジア美術館(平成 11(1999)年開館)、福岡市埋蔵文化財センター(昭和 57(1982)年開館)は、開館から 20 年～40 年を経過し、寄贈や寄託、購入、遺跡からの出土等により増加した収蔵資料を適正に管理する空間が不足しています。



福岡市博物館の収蔵庫

これからも福岡市博物館・美術館等の活動を継続し、収集した文化財や資料を将来にわたって公開・活用していくために、収蔵品を適正に保管できる体制を確保していきます。

また、建設から40年を経過した福岡市埋蔵文化財センターは、収蔵スペースの不足だけでなく、施設・設備の老朽化などの多くの課題を抱えています。発掘調査の成果（出土品・記録類）の継承の在り方や次代の社会において果たすべき役割を踏まえ、福岡市埋蔵文化財センターの再整備に取り組みます。

取組主体	関連主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 (文化財所管部署)	—						

取組2-④災害等への対策の強化

「福岡県文化財保護大綱」および「福岡市地域強化計画」等を踏まえ、復旧復興期における文化財や文化財関連施設等にかかる災害対応マニュアルを策定します。災害対応マニュアルには、文化財等の被災状況の確認と被災した文化財等の緊急保全、修理復旧のための具体的な道筋の具体化と文化財の所有者等や関係機関との連携体制等を盛り込みます。



重要文化財の防災訓練（宮崎宮楼門ほか）

また、本市は指定を受けた建造物35件のうち11件を所有しています。これらの建造物については、国が示す「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」（令和2（2020）年12月改訂）および「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」（令和元（2019）年12月）に基づき、防火対策を見直し必要な防火設備の整備を目指します。並行して、関係機関や文化財の所有者等と連携しながら、消防訓練の実施体制の構築や文化財防火デーに合わせた防火・防災の啓発を継続し、民間が所有する建造物についても防火設備整備やその保守点検に対する支援に取り組みます。

○災害対応マニュアルの策定

取組主体	関連主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 (文化財所管部署)	文化財の所有者等				■	■	■

○建造物の防火対策

取組主体	関連主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 (文化財所管部署)	文化財の所有者等						

3) 修理復旧：持続可能な修理復旧の推進

取組 3- ①修理復旧と公開の推進

指定等文化財を中心に適切な修理復旧に取り組めます。

修理を必要とする文化財の所有者等に対しては、企業等が提供する助成金やクラウドファンディング¹、情報発信による寄付の募集など、さまざまな財源の活用を提案し、その利用を支援していきます。同時に、県や関係機関等と連携しながら、修理技術等の情報を継続して収集し、必要な所有者等に対し提供します。



建造物の修理現場の公開

また、文化財の所有者等への支援の輪を広げるため、文化財の修理の現場やその成果を積極的に公開・情報発信し、文化財の所有者等と市民が直接的・間接的にふれあう機会を設けることによって、文化財の保護への理解の醸成に取り組めます。

取組主体	関連主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 (文化財所管部署) 文化財の所有者等	企業等						

4) 公開：多様な交流が育んだ歴史文化のストーリーの発信

取組 4- ①歴史文化のストーリーの発信強化

市内外の人々に本市の歴史文化の魅力を伝えるため、これまで広報誌やウェブサイト、SNS等の媒体を通じて展開してきた歴史文化に関する情報発信を強化し、その魅力をわかりやすくまとめ、ストーリーを重視したものへと充実を図ります。また、文化財の所有者等や関係者からの理解を得られた場合は、調査現場の公開も図ります。



ストーリーの発信強化 イメージ

同時に、これらの情報発信を本市の魅力の普及や本市への愛着の形成に確実につなげるため、情報の発信者（行政や文化財の所有者等、文化財関連団体など）が、歴史文化のストーリーの重要性を理解し、わかりやすく親しみやすい表現で情報を発信する技術を共有しながら、取組を進めます。

また、本市の歴史を市民にわかりやすく体系的に伝えるため、市史編さん事業の成果

¹クラウドファンディング：群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語。インターネットを通して起案者が自分の活動等を発信することによって、その賛同者から資金を募る仕組みのこと。インターネット上でのコミュニケーションや決済が一般化したことを背景に普及した。途上国支援や商品開発、自伝本の制作など幅広いプロジェクトが実施されている。

をビジュアルにまとめた冊子『新修福岡市史ブックレット・シリーズ』として刊行します。
この冊子は、販売するだけでなく、公民館や学校等に配布・設置します。

取組 主体	関連 主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 地域コミュニティ 文化財関連団体 文化財の所有者等 企業等 大学等教育研究機関	—						

取組 4-②福岡市博物館・福岡市美術館を中心とした文化財の公開

歴史文化の魅力を、多くの人々に知ってもらうために、「もの」の文化財を多く収蔵し市民の認知度も高い福岡市博物館と福岡市美術館を中心に、文化財関連施設が連携して、常設展等で紹介しきれていない文化財の公開をすすめます。事業の実施に際しては、行政と文化財の所有者等や文化財関連団体等が相互の連携を重視し、文化財の状態に配慮しながら、参加者の満足度の向上と次の機会への参加意欲につながる、魅力的な公開方法を検討します。



福岡市博物館での展示解説

また、福岡市博物館は、常設展示として、文化財の実物を、ジオラマやレプリカ、映像等とともに公開することで、福岡の歴史文化を一貫した流れにそって紹介しています。博物館は、開館から 30 年以上を経て施設・設備全般の老朽化が著しいため大規模なリニューアルを検討しています。このなかで展示の訴求力向上にも取り組み、2000 年以上多様な文化と交流しながら進化してきた本市ならではの歴史文化が、現在の本市に結実し、未来へつながっていくストーリーをみせる内容へと刷新します。

○文化財の公開

取組 主体	関連 主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 (文化財所管部署)	文化財関連団体 文化財の所有者等 地域コミュニティ						

○福岡市博物館リニューアル事業

取組 主体	関連 主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 (文化財所管部署)	—						

取組 4- ③史跡等の公開の推進

史跡等は本市を特徴づける歴史を端的に示す文化財であり、その歴史的経緯や価値、立地、周辺環境等の特質により、市民・観光客を含めた集客への活用や、地域の憩いやにぎわいの拠点としての公開・活用等に取り組みます。それぞれの特質に応じて、その歴史をはぐくんできたまちの魅力をわかりやすく伝えることができる整備・公開等を目指します。

福岡城跡は現在の都市整備の礎として、鴻臚館跡は国際交流都市福岡の原点として、本市の発展の歴史を端的に示す史跡であり、都心部に立地していることから、市民・観光客を含めた集客に資する史跡といえます。そこで、本市を代表するこれらの史跡の整備・公開を通じて、訪れた人が、アジアのゲートウェイとしての本市の魅力を体感できる整備・公開を推進します。

また、元寇防塁は中世における国家間の緊張を示す遺跡として、鴻臚館跡・福岡城跡とは異なるかたちで「ゲートウェイ都市」としての歴史を知ることができる史跡であり、このような本市固有の歴史がもつ価値や魅力を活かした整備・公開を図ります。また、現在、本市が力を入れて取り組んでいる九州大学箱崎キャンパス跡地では、新しいまちづくりと調和した史跡の整備・活用に取り組みます。

さらに、鴻臚館跡の役割を引き継いで中世の貿易都市となった博多遺跡群では、冷泉小学校跡地の発掘調査の結果、日宋貿易にかかわる港湾施設の一部と考えられる石積み遺構が発見されました。今後、史跡に指定し保存の措置を講じることにより、将来的な公開・活用を目指します。

一方、地域のにぎわいに資する史跡として公開を行ってきたものとして、金隈遺跡（昭和 60（1985）年公開開始）や野方遺跡（平成 4（1992）年公開開始）で、それぞれのガイダンス施設を更新し、令和元（2019）年に再公開しました。ほかにも、水稻耕作の導入という日本文化の原点としての価値を有する板付遺跡では、ガイダンス施設弥生館（平成 4（1992）年開館）におけるハンズオン展示¹が、障がいの有無や年齢を超えた多様な人々に好評を得てきました。さらに今後は、整備公開が充分でない史跡のみならず既に整備を終えているものについても、史跡の歴史的価値やそれを生み出した地域の魅力の発信に効果的な公開手法等の充実について検討していきます。

また、これまで史跡や遺跡等に設置してきた文化財説明板についても、内容の更新を検討します。

取組 主体	関連 主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 (文化財所管部署)	文化財関連団体 地域コミュニティ 行政 (関連部署)						

¹ハンズオン展示：実習、実験、体感など、体を使う（Hands-on「手を置く、手を触れる」）ことによる展示手法。展示物に実際に触れることで、探究心を刺激し、理解力を深め、楽しむことで、学習内容の定着度を上げる効果が期待される。

5) 観光振興：文化観光の推進

取組 5- ①文化財の地域観光への活用推進

文化財を観光振興に積極的に活用していくため、博多旧市街や鴻臚館跡・福岡城跡、志賀島、北崎などのエリアを中心に、地域に受け継がれてきた文化財群をわかりやすく親しみやすいストーリーでまとめ、市民や観光客に知って楽しんでもらう環境の整備に取り組みます。

また、福岡市博物館が検討している大規模なりニューアルにおいては、歴史文化のストーリー発信の多言語対応、ユニークベニュー活用などの機能向上に取り組みます。

さらに新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、教育旅行の在り方が変化し、地域の歴史文化を学ぶことができる文化財関連施設に対するニーズが高まっています。今後は、観光関連団体等が行う教育旅行誘致活動とも連携しながら、本市ならではの歴史文化を楽しく学ぶことのできる体験プログラム等を工夫し、文化財関連施設における教育旅行の受け入れを推進します。

文化財の地域観光への活用に際しては、文化財の所有者等や地域コミュニティ、文化財関連団体との橋渡しや調整を行い、観光資源として積極的な活用を進めます。



文化観光の推進（承天寺）



教育旅行の受け入れ推進（国史跡板付遺跡）

○文化財の地域観光への活用推進

取組主体	関連主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 企業等	地域コミュニティ 文化財関連団体 文化財の所有者等						

○福岡市博物館リニューアル事業 【再掲：取組 4- ②】

○教育旅行の受け入れ推進

取組主体	関連主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 (文化財所管部署) 文化財の所有者等	行政 (関連部署) 文化財関連団体 企業等						

取組 5-② 祭り・行事の継承支援

博多祇園山笠行事（重要無形民俗文化財・ユネスコ無形文化遺産保護条約「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に「山・鉦・屋台行事」として登録）と博多松囃子（重要無形民俗文化財）から発展した博多どんたく港まつりは、本市を代表する全国的にも著名な祭りであり、毎年多くの観光客を呼び込み、本市にもたらす経済的な効果が大きい文化財



重要無形民俗文化財 博多祇園山笠行事

です。しかし、祭り・行事の規模が大きく、開催に必要な財源の不足が課題となっています。この課題を解決していくために、情報発信や祭りの運営を通じて、担い手が財源を確保できる仕組みを構築することにより、持続可能な祭り・行事の継承を支援します。

具体的には、福岡を訪れ実際に祭りを見たいくなるような国内外への魅力発信等を通じ、得られた収益が担い手に還元され、祭り・行事の開催の財源とすることができる仕組みをつくります。さらに、祭り・行事の運営や観光客向けの情報発信をデジタル化した「祭りシステム」を構築し、博多どんたく港まつりに導入します。

最終的には、こうした地域の祭り・行事を継承しながら都市の魅力・活力の向上につなぐ仕組みを、全国各地のほかの祭りに展開させ、本市のプレゼンス¹向上を図ります。

取組主体	関連主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 (文化財所管部署) 文化財の所有者等 文化財関連団体	行政 (関連部署) 企業等 地域コミュニティ						

取組 5-③ MICE の受け入れ環境整備

文化財関連施設をユニークベニューとして利用できるよう、MICE のニーズやこれまでの多様な活用実績を踏まえ、受け入れ環境を整備します。並行して、ユニークベニューとして観光事業者や市民等が利用する際のルールも検討・整備し、スムーズな活用につなげます。

取組主体	関連主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 (文化財所管部署) 文化財の所有者等	行政 (関連部署) 文化財関連団体						

6) 地域振興：歴史文化を活かした共創による地域づくり

取組 6-① 文化財の連携による地域の魅力の創出

これまで、地域に根差した「ばしょ」（建造物や史跡等）の文化財や文化財関連施設

¹プレゼンス：存在感、影響力のこと。

を中心に、地域コミュニティ、文化財の所有者等、企業等、大学等教育研究機関、文化財関連団体、行政が連携しながら、ガイドツアーやイベント、環境整備等の活動を続けてきました。たとえば、東区の歴史文化を学ぶ事業（東区）、博多の魅力を発信する事業（博多区）、大学との地域連携事業（南区・城南区）および西区まるごと博物館（西区）等が挙げられます。また、史跡のある地域では、行政と地域コミュニティが協力しながら、史跡の価値や魅力を発信するイベントなどさまざまな活動に取り組んでいます。



史跡におけるイベント（国史跡板付遺跡）

今後は、このような事業に、地域の歴史文化とその魅力を学ぶことができる体験プログラムや文化財の解説等を合わせるなどにより、地域住民のさらなる参加を得られるような内容の充実や、にぎわいの拡大を目指した公開手法の充実に取り組めます。これらの「ばしょ」の文化財（建造物や史跡等）と周辺の有形・無形の文化財やその関連施設等との連携を図り、回遊性を高めながら、エリアとしての充実もはかっています。

さらに、本市は、歴史文化を活かした景観形成を推進しており、市内5地区の歴史・伝統ゾーンにおける建築等の行為に対し、周辺環境との調和に関する助言・指導を行っているほか、地域とともに歴史文化を活かしたまちなみルールづくりの検討を進めています。

市民に身近な「ばしょ」の文化財を中心に、その周辺の文化財等を連携させて、地域コミュニティ等が主体となった保存・活用の取組を進めることにより、住民の交流や地域の歴史文化の共通理解を通じた一体感を醸成し、紐帯の回復・強化や地域コミュニティの活性化、人々の心の充実（ウェルビーイングの向上）を目指します。

取組主体	関連主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 地域コミュニティ	文化財関連団体 文化財の所有者等 企業等						

取組 6-②地域に伝わる祭り・行事、伝統芸能、伝統工芸の継承支援

地域に伝わる祭り・行事、伝統芸能、伝統工芸は、住民が集い地域ににぎわいをもたらす「いとなみ」の文化財です。これらの文化財が地域で継承されることは、地域コミュニティの紐帯の回復・強化や地域の活性化につながります。

本市はこれまで、これらの文化財の公開・披露を行う担い手に対し、財政的な支援を行っ



福岡市に伝わる民俗芸能の公演会

てきました。今後は、この取組を継続するだけでなく、自主財源を確保するためのさまざまな手法について、積極的な助言を行います。また、地域コミュニティや文化財関連団体、担い手と連携しながら、福岡市に伝わる民俗芸能の公演会を定期的に開催することにより、地域に根差した祭り・行事、伝統芸能等の継承に対する理解の醸成や未来の担い手の育成につなげます。

また、博多祇園山笠行事（重要無形民俗文化財・ユネスコ無形文化遺産保護条約「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に「山・鉦・屋台行事」として登録）および博多松囃子（重要無形民俗文化財）から発展した博多どんたく港まつりは、本市を代表する全国的にも著名な祭りであり、本市にもたらす経済的な効果が大きい文化財です。しかし、祭り・行事の規模が大きく、開催に必要な財源の不足が課題となっています。この課題を解決していくために、情報発信や祭りの運営を通じて、担い手が財源を確保できる仕組みを構築することにより、持続可能な祭り・行事の継承を支援します。

具体的には、福岡を訪れ実際に祭りが見たくなるような国内外への魅力発信等を通じて、得られた収益が担い手に還元され、祭り・行事の開催の財源とすることができる仕組みをつくります。さらに、祭り・行事の運営や観光客向けの情報発信をデジタル化した「祭りシステム」を構築し、博多どんたく港まつりに導入します。

最終的には、こうした地域の祭り・行事を継承しながら都市の魅力・活力の向上につなぐ仕組みを、全国各地のほかの祭りに展開させ、本市のプレゼンス向上を図ります（再掲：取組5-②）。



博多人形の絵付け体験

他方、本市の歴史ある「いとなみ」を反映する伝統工芸（無形文化財）は、生活様式の変化により、暮らしの中で使われる機会が少なくなり、販路も縮小の一途をたどってきました。伝統工芸を、現代社会において本市の魅力のひとつとして残していくために、現代の生活様式に調和した新商品の開発やPRを支援し、販路の拡大をはかっていきます。これと並行して、福岡市博物館や福岡市埋蔵文化財センター等に蓄積された調査研究の成果や文化財等を利用し、公民館や学校等で実演や体験教室を実施し、工芸品の認知度の向上を図り、伝統工芸の継承に対する理解の醸成と後継者育成に繋げていきます。

○祭り・行事等の公開・披露への支援

取組主体	関連主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 (文化財所管部署) 文化財の所有者等	企業等 地域コミュニティ						

○祭り・行事の継承支援 【再掲：取組5-②】

○伝統工芸の継承支援

取組 主体	関連 主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 (文化財所管部署) 文化財の所有者等 文化財関連団体	企業等 行政 (関連部署)						

7) 学び・教育：学び合いを通じたコミュニケーションの活性化

取組 7-①地域の文化財を活かした多様な学びの強化

福岡市博物館と福岡市埋蔵文化財センターが実施する小学校や公民館への出前授業について、それぞれの長所を活かしながら統合し内容を拡充することにより、双方向の学びへ磨き上げを図ります。

具体的には、これまで活用してきた出土品やその複製品・復元品に加えて、民俗資料や美術工芸品、古文書などの多様な文化財の情報を素材とすることにより、さらに地域に根差した内容とし、講師と受講者、受講者と受講者のコミュニケーションのある授業を目指します。

また、地域の歴史文化の学びについて、学校教育や地域コミュニティとの連携の強化にも取り組みます。たとえば、学校の西側に国史跡比恵遺跡が隣接する博多区春住小学校では、学校と連携し、地域の歴史を児童と地域住民が交流しながら学ぶことができる環境づくりを進めます。また、体験学習等のプログラムの充実にも取り組みます。

さらに、福岡市博物館や福岡市埋蔵文化財センターがそれぞれ培ってきた高齢者や障がい者への体験プログラムの知識や経験を共有することにより、多様な主体への適切かつ効果的なアプローチ¹についても研究を進めます。



小学校での出前授業（銅鏡づくり）



祓い獅子行事の獅子頭 製作ワークショップ

取組 主体	関連 主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 (文化財所管部署)	小中学校 行政（関連部署） 企業等 地域コミュニティ 文化財関連団体 大学等教育研究機関						

¹アプローチ：対象へ働きかける方法。

取組 7-② 歴史文化を通じた交流を促す環境づくり

歴史文化を通じた地域住民や世代間の交流を活性化するために、地域の歴史文化の魅力をわかりやすくまとめた、ストーリーを重視した情報発信に取り組みます。行政や地域コミュニティ、文化財関連団体、文化財の所有者等が連携を密にしながら、情報の受け取り手が地域と自分自身とのつながりを感じ、地域の歴史文化について自ら語りたくなるよう



歴史文化を通じたコミュニケーションイメージ

に、発信する内容の充実を図ります。同時に、文化財にかかわる情報発信の状況を把握してそのフォローを継続することで、情報の受け取り手による情報の発信を促します。

また、本市の歴史を市民にわかりやすく体系的に伝えることで、歴史文化を通じたコミュニケーションを促すため、市史編さん事業の成果をビジュアルにまとめた冊子『新修福岡市史ブックレット・シリーズ』として刊行します。この冊子は、販売するだけでなく、公民館や学校等に配布・設置します（再掲：取組 4-①）。



「新修福岡市史ブックレット・シリーズ」



「市史だより Fukuoka」をきっかけとした地域の歴史地図づくり

取組主体	関連主体	期間					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
行政 地域コミュニティ 文化財関連団体 文化財の所有者等 企業等 大学等教育研究機関	—						

(3) 本市のプロジェクトと連携した重点施策の展開

1) 基本的な考え方

アジアのゲートウェイとし発展を続け、九州島で最大規模の都市へと成長した本市は、都市の発展の歴史を伝える豊富な文化財が、市民や行政により守り継がれ、利便性の高

い都市機能と共存しています。現在、本市が「福岡市総合計画」に基づき推進しているさまざまなプロジェクトにおいても、文化財をまちづくりに活用する取組が行われています。

ここからは、本市のプロジェクトに沿って今後展開していく、文化財を「知る」・「守る」・「活かす」重点施策について、2つのプロジェクトを示します。

2) 博多旧市街プロジェクトと連携した重点施策の展開

博多部は、本市の歴史文化の特徴「海を通じた交流を軸にアジアの交流拠点都市として発展を遂げた2000年を超える歴史文化の重層性」が色濃く感じられる地域です。住吉神社や櫛田神社といった由緒ある神社や、聖福寺や承天寺に代表される寺町が景観を形成し、中世に由緒をさかのぼることのできる博多祇園山笠行事や博多松囃子など、本市を代表する祭りが町ににぎわいと活気を与えています。また、この地域では博多遺跡群の発掘調査によって、多くの出土品とともに中世貿易都市の解明が進んでいます。同時に、市内外からアクセスしやすい鉄道駅や港があり、文化施設や商業施設等も整備されており、現在でも多くの人々をひきつけています。

本市は、このような恵まれた条件がそろった地域の魅力を活用して、市内外からの集客を促進し地域経済を活性化する「博多旧市街プロジェクト」に代表される事業を官民が連携して展開しています（第3次『政策推進プラン』施策5-1「福岡の歴史資源の観光活用」）。また、地域の歴史文化に関心の高い、地域コミュニティや文化財関連団体も文化財の所有者等と連携して主体的にまちづくりに取り組んでいます。

以下に、博多旧市街プロジェクトと連携して今後展開していく、文化財を「知る」・「守る」・「活かす」重点施策を紹介します。



博多旧市街プロジェクト 施策イメージ

写真上段（左から）：文化観光（承天寺） 博多旧市街プロジェクトロゴ 博多ライトアップウォーク（東長寺）
写真下段（左から）：文化観光（承天寺通り） 町家で楽しむ日本の伝統美 和の博多2018 オープニングイベント
（提供：博多まちづくり推進協議会）

[現状と課題]

- ・由緒ある寺社仏閣をはじめ、福岡ならではの歴史文化が多く集積しており、いまだに調査が及んでおらず、価値が明らかでない文化財が存在しています。
- ・都市化が進んでいるだけでなく地域内外から訪れる人も多いため、文化財の周辺環境における人の活動が活発であるため、防災・防犯対策が必要です。
- ・アジアの交流拠点都市としての歴史文化の重層性を体感できる環境づくりが求められています。
- ・博多祇園山笠行事や博多松囃子、博多織や博多人形等を代表とする、地域に伝わる祭り・行事や伝統芸能、伝統工芸が集積しており、地域の歴史文化を構成する重要な要素としても、地域の魅力としても、確実な継承が必要です。

もの	博多遺跡群出土資料、「うしろ伝来之地」の碑、「鯉鮎蕎麦発祥之地」の碑、「御饅頭所」の碑、「山笠発祥之地」の碑、満田弥三右衛門の碑、蒙古碓石、吉住家住宅、高橋家住宅、博多堀、旧三浦家住宅（「博多町家」ふるさと館）、石蔵酒造、博多町家寄進高灯笼、住吉神社本殿・能楽殿・唐門、承天寺開山堂・唐門、一行寺のシダレイチョウ
ばしよ	博多遺跡群、聖福寺、承天寺、太閤町割、謝国明の墓、嶋井宗室屋敷跡、萬四郎神社、神屋宗湛屋敷跡、鏡天満宮、渡唐口跡、博多小石壘遺構展示室、櫛田神社、東長寺、西光寺、萬行寺、大乘寺跡、祥勝院、若八幡宮
いとなみ	粉食文化、喫茶文化、博多祇園山笠、博多松囃子、博多おくんち、大浜流灌頂、櫛田神社節分大祭、一朝軒伝法竹

[方針]

- ・博多旧市街の歴史・伝統文化などの価値ある資源をストーリーとまちなみでつなぎ、福岡観光の定番化を図る「博多旧市街プロジェクト」と連携し、博多部の歴史文化を確実に継承しながら、より多くの人々にその価値・魅力を普及していきます。

[重点施策の展開]



[重点施策の展開]

「知る」重点施策

取組1 - ②寺社資料調査の推進



寺社資料調査状況

取組主体：行政（文化財関連部署）
関連主体：文化財の所有者等、大学等教育研究機関
期 間：令和4（2022）～9（2027）年度

「守る」重点施策

取組2 - ④災害等への対策の強化



住吉神社本殿 防火対策

取組主体：行政（文化財関連部署）
関連主体：文化財の所有者等
期 間：令和4（2022）～9（2027）年度

「活かす」重点施策

取組5 - ①文化財の地域観光への活用推進



寺社における
ユニークベニュー



承天寺の文化財の
特別公開の拡充



観光プログラムの
開発・実装

取組主体：行政（関連部署）、企業等
関連主体：地域コミュニティ、文化財関連団体、文化財の所有者等
期 間：令和4（2022）～9（2027）年度

取組4 - ③史跡等の公開推進



博多遺跡群
石積み遺構

取組主体：行政（文化財関連部署）
関連主体：行政（関連部署）、文化財関連団体、
地域コミュニティ
期 間：令和4（2022）～9（2027）年度

取組5 - ② MICE の受け入れ環境整備



住吉神社能楽殿

取組主体：行政（文化財関連部署）、
文化財の所有者等
関連主体：地域コミュニティ、文化財関連団体、
文化財の所有者等
期 間：令和4（2022）～9（2027）年度

取組5 - ③祭り・行事の継承支援



博多松囃子（博多どんたく港まつり）

取組主体：行政（文化財所管部署）、
文化財の所有者等、文化財関連団体
関連主体：行政（関連部署）、企業等、
地域コミュニティ
期 間：令和4（2022）～9（2027）年度

取組6 - ②地域に伝わる祭り・行事、伝統芸能、
伝統工芸の継承支援



博多人形絵付け

取組主体：行政（文化財所管部署）、
文化財の所有者等、文化財関連団体
関連主体：行政（関連部署）、企業等
期 間：令和4（2022）～9（2027）年度

各重点施策の詳細は、76 頁から 87 頁に記載しています。

3) 「鴻臚館・福岡城の整備」に関する事業と連携した重点施策の展開

古代には鴻臚館、江戸時代には福岡城が存在した舞鶴公園一帯は、海・陸の交通の要衝として発展してきたところです。菅原道真ゆかりの水鏡天満宮に由来する「天神」の街は、現在九州一の繁華街となっていますが、舞鶴・大濠公園に残された鴻臚館・福岡城の痕跡、街中にたたずむ近代建築、古い町割などから、往時のにぎわいに想いを馳せることができます。市街地にあり現在でも市内外の多くの人々をひきつけているにもかかわらず、歴史文化を感じることができる恵まれた条件がそろった地域であるといえます。

本市は、このような魅力を活用して、市内外からの集客を促進し地域経済を活性化するため、「鴻臚館・福岡城の整備」に代表される事業を官民が連携して展開しています（第3次『政策推進プラン』施策1-4「地域の歴史文化等の保存・継承」・施策5-1「福岡の歴史資源の観光活用」）。また、地域の歴史文化に関心の高い文化財関連団体等も、ガイド等の活動を通じてまちづくりに取り組んでいます。

以下に、「鴻臚館・福岡城の整備」に関する事業と連携して今後展開していく、文化財を「知る」・「守る」・「活かす」重点施策を紹介します。

[現状と課題]

- ・鴻臚館跡や福岡城跡に関する文化財の情報は公開されていますが、管理する文化財関係施設ごとに分かれており、利便性が高いとはいえません。
- ・文化財の周辺環境における人の活動が活発であり、防災・防犯対策が必要です。
- ・この地域の特徴である、海・陸の交通の要衝としての歴史文化の重層性を体感できる環境づくりが求められています。

もの	鴻臚館跡出土資料（中国産陶磁器、イスラム陶器・ガラスほか）、万葉歌碑 黒田家資料、南丸多聞櫓、下之橋御門、旧母里太兵衛邸長屋門、祈念櫓、名島門、旧日本生命保険株式会社九州支店、旧福岡県公会堂貴賓館、松村家住宅、ジョーキュー醤油、大濠公園観月橋ほか、住吉神社の力石、亀井家の墓、旧岩田屋本館、浄満寺山門、筑紫女学園洗心庵ほか、木造東照権現坐像、東光院仏教美術資料
ばしょ	鴻臚館跡、福岡城跡、旧県庁跡地、東学問所跡、西学問所跡、大濠公園 平尾山荘、元寇防塁、須崎台場跡、水鏡天満宮、警固神社、浄満寺、鳥飼八幡宮
その他	福岡市美術館、鴻臚館跡展示館、三の丸スクエア、福岡城むかし探訪館



福岡城跡

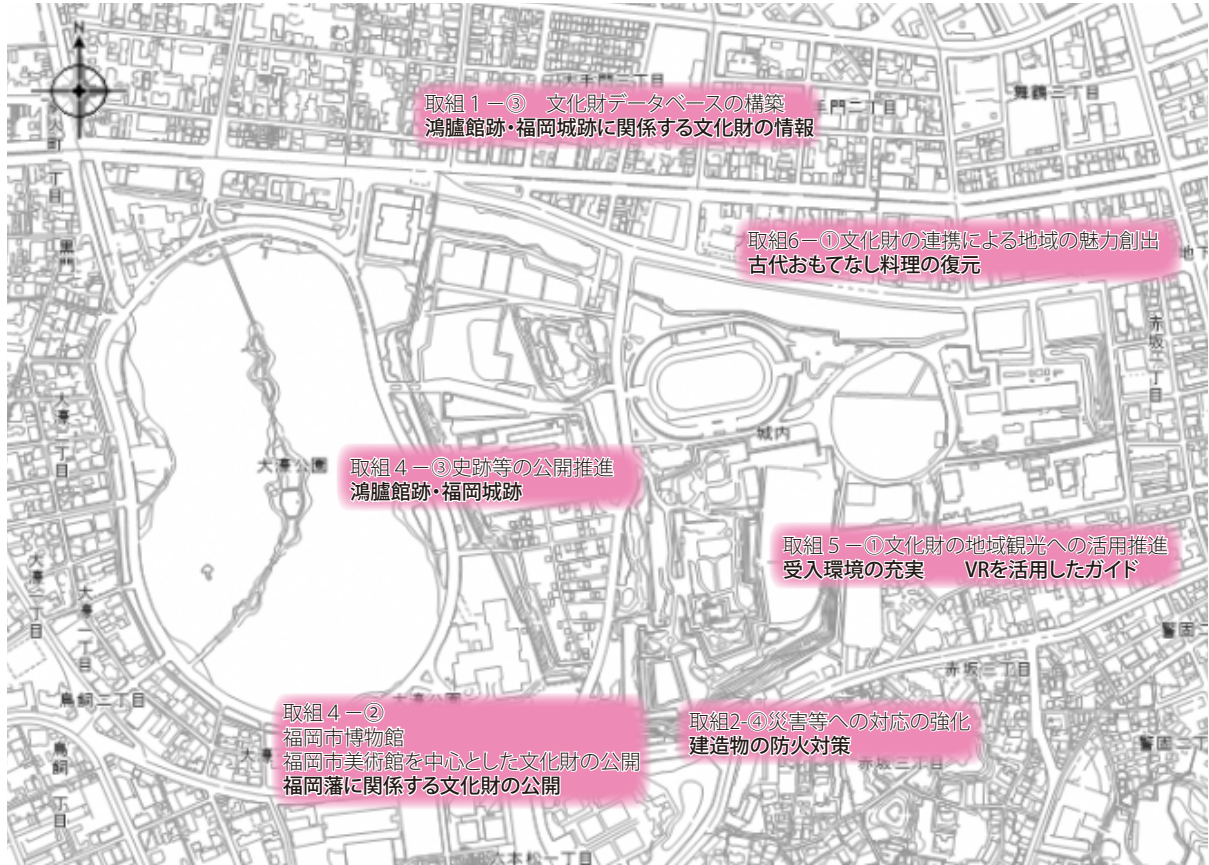


鴻臚館跡展示館内部

[方針]

・鴻臚館跡・福岡城跡の本質的価値や両者の歴史の重層性などの特徴を活かし、人をひきつけるまちづくりを目指す「鴻臚館・福岡城の整備」に代表される各種事業と連携しながら、地域の歴史文化を確実に継承し、より多くの人々にその価値・魅力を普及していきます。

[重点施策の展開]



「知る」重点施策

取組1-③文化財データベースの構築



鴻臚館跡・福岡城跡に関する文化財データベースの公開

取組主体：行政（文化財関連部署）
関連主体：文化財の所有者等
期 間：令和4（2022）～6（2024）年度

「守る」重点施策

取組2-④災害等への対策の強化



福岡城跡建造物 防火対策

取組主体：行政（文化財関連部署）
関連主体：文化財の所有者等
期 間：令和4（2022）～9（2027）年度

各重点施策の詳細は、76頁から87頁に記載しています。

[重点施策の展開]

「活かす」重点施策

取組 4 - ③史跡等の公開推進



福岡城跡石垣の解説



潮見櫓 建物復元イメージ

取組主体：行政
関連主体：地域コミュニティ、文化財関連団体、
期 間：令和 4（2022）～ 9（2027）年度

取組 4 - ②福岡市博物館・福岡市美術館を中心とした文化財の公開



黒漆塗桃形大水牛脇立兜 春屋宗園 賛《如水居士像》
福岡藩に関する文化財



取組主体：行政（文化財所管部署）
関連団体：—
期 間：令和 4（2022）～ 9（2027）年度

取組 5 - ①文化財の地域観光への活用推進



夜間の受入環境や
電源設備の整備



VRを使った史跡の
復元・ガイドの拡充

取組主体：行政、企業等
関連主体：地域コミュニティ、文化財関連団体、
文化財の所有者等
期 間：令和 4（2022）～ 9（2027）年度

取組 6 - ①文化財の連携による地域の魅力創出



「鴻臚館遺響」 古代おもてなし料理

取組主体：行政、地域コミュニティ
関連主体：文化財関連団体、文化財の所有者等、
企業等
期 間：令和 4（2022）～ 9（2027）年度

各重点施策の詳細は、76 頁から 87 頁に記載しています。

第4章

基本目標を実現するために